

令和6年度 第2回 甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 開催日時 令和6年10月24日（木）14:00～15:15
2. 開催場所 甲賀市役所 3階 301会議室
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 10人
被保険者代表 : 奥村委員、吉田委員
保険医、保険薬剤師代表 : 塩澤委員、中島委員、渡邊委員
公益代表 : 岡本委員、辻委員、木村委員、
村木(育)委員
被用者保険代表 : 井原委員

事務局
正木副市長、市民環境部 保井部長、西野次長、
税 務 課 松井課長
保険年金課 岡崎課長、米倉課長補佐、市井係長
5. 欠席委員 中村委員、吉川委員、宇田委員、中西委員、村木（信）委員、
池本委員、阿部委員、橋本委員
6. 傍聴 0人
7. 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 市民憲章唱和
 - 3) あいさつ
 - 4) 報告
 - ・マイナ保険証について
 - ・令和5年度特定健康診査および特定保健指導の結果について
 - 5) 議題
 - ・国民健康保険税率の方向性について
 - 6) その他
 - 7) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

(あいさつ)

会 長：あいさつ

副市長：あいさつ

(報告)

○マイナ保険証について（資料１）

○令和５年度特定健康診査および特定保健指導の結果について（資料２）

会 長：一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料１、２）

会 長：意見や質問はないか。

(意見なし)

(議題)

○国民健康保険税率について（資料３）

会 長：次第５の議題で、「国民健康保険税率の方向性について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料３）

会 長：質問や意見はないか。

委 員：先ほど、一人当たり医療費が県内で高い方であるのに、保険料については、県内の他市より、低い水準であるとの説明があった。普通は医療費が高ければ、保険料もその分高くなると思うが、どのような仕組みでそういう状況となっているのかご説明いただきたい。

事務局：現在、滋賀県においては、医療費が高くても低くても、すべての市町で負担を分かち合うような仕組みになっているので、医療費が高いと保険料も高くなるという風にはならない。これまでについては、基金を入れるなど

して、保険料を引き上げずに来られた。

副市長：基金だけではなく、一般会計からも法的に認められる範囲で、最大限繰り入れを行い、保険税率を抑えてきた。

委員：参考になるかは分からないが、協会けんぽにおいては、以前は全国統一の保険料率であったが、数年前に支部ごとに実情に応じた保険料率を設定するように変更になった。その際は、被保険者の方にできるだけ負担がかからないよう、激変緩和で段階的に引き上げを行った。

示していただいた案でどれが良いかまでは決められないが、やはり、被保険者にとっては、急激に保険料が上がるのは、負担が大きいので、段階的に上げていくというのが良いのではないかな。

委員：基金というのはどういった目的で保有するものか？

事務局：感染症の流行等で医療費が急激に増加したような際に、対応できるように保有するもの。

委員：そういうことであれば、基金を全て使ってしまったとしても、問題はないのか。

事務局：保険料統一後は、県が基金を保有し、医療費が急激にあがるような場合でも、対応されるので、市として基金を保有する必要はなくなる。

会長：保険税率改定することで被保険者に大きな影響があるので、丁寧な周知によって、被保険者の皆さんにご理解いただくのが大事だと思う。その辺りのことは、何か周知するための方法等、検討はされているのか。

事務局：周知の具体的な方法までは、まだ検討できていないが、被保険者の皆さんにご理解いただけるよう丁寧な周知に努めたいと考えている。

奈良県では、統一後の保険料を示し、何年か後にはそこまで引き上げる必要があるということを先に周知されていたとのこと。そういった事例も参考にしながら、検討していきたい。

会長：他に質問や意見はないか。

事務局からシミュレーションとして、基金の活用方法について3つの条件でご提案いただいた。本日は、どの案が良いかは、なかなか決められないと思うが、12月の協議会ではこういった形で基金を使っていくか決める必要があるなので、委員の皆様については、どの案が良いのかといったところを少しお考えいただければと思う。

会 長：他の案件について事務局から説明をお願いします。

事務局：令和7年度の保険税率改定に係る今後のスケジュールについて説明。

事務局：閉会あいさつ

上記は、令和6年10月24日開催の甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録正本である。

甲賀市国民健康保険運営協議会

会 長